

第24回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議

第24回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議
議事録

日時：平成27年 5月 28日（木） 15：00～16：30

場所：大宮ソニックシティ ソニックシティビル7F 705会議室

出席者	座長	葉山 嘉一	日本大学生物資源科学部 准教授
	委員	池谷 奉文	公益財団法人日本生態系協会 会長
		柳澤 紀夫	公益財団法人山階鳥類研究所 評議員
		勅使河原 彰	狭山丘陵の自然と文化財を考える連絡会議 前代表委員
事業者		鈴木 伸	鳩山野鳥の会 代表
		上田 功	東日本高速道路株式会社 さいたま工事事務所長
		真田 晃宏	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所長
事務局			大宮国道事務所

項目	主な意見と回答
<p>(1) 平成27年繁殖期の調査結果</p>	<p>・「会議資料① 平成27年繁殖期の調査結果」の説明(事務局 岩瀬)</p> <p>・補足でございます。</p> <p>1 ページで御説明致しました調査地D-Eにつきまして工事監視モニタリングを実施しておりますが、現時点におきましてオオタカの営巣は確認されていないということで、これから営巣する可能性は低いと考えられます。このような状況につきまして ████████ に相談させて頂きまして、5月末までに顕著な繁殖兆候がない場合は工事監視モニタリングを終了することにしたいと思っております。(事務局 菊地)</p> <p>・ありがとうございます。</p> <p>5月下旬までの各地区の繁殖状況の御説明でしたが、御質問、御確認あるいは御意見がございましたら、出して頂きたいと思いません。最後に補足のお話がありましたけれども、この処置は例年、昨年も同じように中止致しましたので、それを前提に進めさせて頂いたわけですが、いかがでしょうか。████████</p> <p>・調査地Aは、ほかの猛禽類が営巣しているのですか。前にもオオタカがそれで営巣できなかったのですが。████████</p> <p>・ノスリですかね。████████</p> <p>・今はどうなのですか。████████</p> <p>・調査を担当させて頂いております、埼玉県生態系保護協会の湯川と申します。よろしくお願い致します。</p> <p>A地区ですけれども、最新の5月の結果は、ノスリが昨年の繁殖巣において抱卵姿勢であることを確認しております。5月21日の調査時点においてです。(公財)埼玉県生態系保護協会 湯川)</p> <p>・場所は、2ページの写真で言うとどこになりますか。大体でいいですけれども。████████</p>

項目	主な意見と回答
<p>(1) 平成27年繁殖期の調査結果</p>	<p>・口で説明しますと、星印ではなくて、A1という文字が書いてあるところがありますが、そこから右側に5mmぐらい。南東側というのですか。((公財)埼玉県生態系保護協会 湯川)</p> <p>・赤い枠の外側になりますか。[REDACTED]</p> <p>・そうです。赤い枠の外側になります。((公財)埼玉県生態系保護協会 湯川)</p> <p>・どこかで記述しておいてくれるといいのですけれどね。せっかくこういうことをしたので。ほかの猛禽類が繁殖で来ているということは、この会議で検討した対策の成果が上がっているということになると思うのです。オオタカだけではなくて。[REDACTED]</p> <p>・次回からの説明の資料にその情報を組み込んで頂くとありがたいと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>なかなか繁殖してくれないという全体的な印象ですが。フクロウについても、調査地Fへの誘導が芳しくなくて、調査地Lで邪魔しているということですね。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、この内容については了解したということで。[REDACTED]</p> <p>・続いて、資料②を使っの御説明になりますけれども、1章、2章、3章に分かれていて、3章はミティゲーションの内容ですので、1章、2章を連続して説明して頂きたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。[REDACTED]</p>
<p>(2) 調査地Lの保全対策(1章・2章)</p>	<p>「会議資料② 調査地Lの保全対策(1章・2章)」の説明(事務局 菊地)</p> <p>・ありがとうございます。</p> <p>昨年と同じような状況で、保全対策は、今お話があったような昨年と同じやり方で実際されるということです。それから、無事に成長してくれて巣立った場合に、その判断は、6ページのところでお</p>

項目	主な意見と回答
(2) 調査地Lの保全対策 (1章・2章)	<p>話があったような基準で検討して工事を再開する。このようなお話ですが、何か御意見はございますか。いかがでしょうか。今抱卵中なのか、ひょっとしたら既に雛が孵化した可能性もあると思うのですけれども、座り込んでいるので、調査地Lで引き続き繁殖活動が続けられると判断されますけれども、それを前提にしたお話です。よろしいでしょうか。基本的に同じような流れで。</p> <p>では、巣立ちの判断に関しては、相談頂いた際に進めていきますので、よろしくお願ひします。■■■■■</p> <p>・先ほど資料1で説明させて頂いたのがあれだったかもしれないですけれども、L3で2羽の雛が孵っていることを確認しております。(事務局 菊地)</p> <p>・またふえるかもしれないですけれども、最低ラインは同じだということですね。場所が違って。■■■■■</p> <p>・はい。(事務局 菊地)</p> <p>・わかりました。</p> <p>それでは、続いて9ページ、10ページの3章のところですね。「影響低減・代替措置」の御説明をお願いします。■■■■■</p>
(2) 調査地Lの保全対策 (3章)	<p>「会議資料② 調査地Lの保全対策 (3章)」の説明 (事務局 菊地)</p> <p>・ありがとうございます。</p> <p>それでは、今の御説明に関して、御意見、御質問をよろしくお願ひします。いかがですか。■■■■■</p> <p>・水辺ゾーンの調整池のところ、これもうっかりしていたのですけれども、大部分がコンクリートだということで、この間の事前説明のときに、13回のときに説明してあるということなので、私も13回の資料を調べたら、確かに図面が提示されていました。それから、議事録を読んだら、確かにそういうこともあったのですけれども、どうもあのときは坂戸下のビオトープが実施されていなかった</p>

項目	主な意見と回答
(2) 調査地Lの保全対策(3章)	<p>たということで、かなり議論をした経緯があって、ここは私も十分に理解していなかったことについては委員として大変申しわけないと思っていますけれども、なぜこれだけコンクリートの底版にする必要があるのか、1つはそういう根拠、コンクリート製でなければいけないという根拠はあるかどうかという事と、見沼田圃の首都高の高架下のビオトープなどは下をコンクリートにしていなくてもですので、ほかでビオトープ化したところはわざわざコンクリートにしないで整備しているのに、ここはなぜできないか、そのあたりをきちんと整理して報告してもらいたいです。[REDACTED]</p> <p>・事前説明の時にも御意見として頂いておりますが、現在、自然に調和するような格好で、底版に蛇籠とかそういうのを検討しておりますが、維持管理車両が中に入って作業をするとか、そういったところを踏まえて、13回のときにコンクリートのたたきの状態での御提案をさせて頂いているところでございます。(事務局 菊地)</p> <p>・ほかのところを見ても、所沢市の調整池なんかでも、管理車両が入る斜面については確かにコンクリートにしてありますけれども、ビオトープ化してあるところの広い底面をコンクリートにしてるのは余りなかったものですから、13回の時にきちんと議論すればよかったのですけれども、改めて今後の問題もありますから調整池というのは、基本的にはあくまでも水が溜まるという事ですよね。その容量の確保と、将来に渡ってそこが土砂で埋まったりしたら、それを取り出せば良いという事ですから、わざわざここをコンクリートにする必要はないのではないかと。逆に言えば、コンクリートにしなければいけないという規則か何かあるのですか。[REDACTED]</p> <p>・規則は多分ないだろうと思いますが、今計画されているのは、調整池としての機能がまずありまして、メンテナンスで車両が入って、展開して戻ってくるところをコンクリートの面にさせて頂いています。</p> <p>あと、緑色で描かせて頂いている部分が深掘りの構造になっていまして、ここに草類を植えまして、この部分をビオトープという格好にさせて頂いております。(事務局 菊地)</p>

項目	主な意見と回答
(2) 調査地Lの保全対策(3章)	<p>・私が聞きたいのは、首都高なんかでも高架下のビオトープはコンクリート底面にしていないわけです。そういうところで出来て、ここではできない理由があるのですか。単にその方が後々の管理がしやすいというだけの説明であれば、せつかくこれだけのビオトープ化をしていて、配慮が足りないのではないかという気がするのです。■■■■■</p> <p>・恐らくさいたま新都心線の下の部分に関しては、車両が入って管理をするという形の調整池はないわけです。私も気になるのですが、管理車両が入り込んで作業をして、その動きを勘案してこの空間の幅をお考えになったという御説明でしたけれども、最低限動くとしてという基本的な考え方があると思うのです。代替措置ですから、できるだけ自然的な空間を多く取るという視点ですと、今のような考え方になると思うのです。その際に、車の動きがどうなるか、その辺を御説明して頂いて、少なくともこの幅が必要なのだというように御説明頂かないと、■■■■■からの御意見に答えたことにならないと思うのです。具体的には溜まった土砂を搬出するということですか。■■■■■</p> <p>・維持管理というところでは、ゴミとか土砂が溜まった際の搬出のための車両ということになると思います。(事務局 菊地)</p> <p>・13回のお示しして頂いた調整池のビオトープの断面図を見ると、全部で22mの幅があって、そのうちの約4m・4mですから、8m部分が自然系の空間になって、残りはコンクリートだと思うのですが、これだけの幅が必要なのでしょうか。■■■■■</p> <p>・ほかの遊水池なんかでも、土砂がたまった場合には、その容量を確保しなければいけないわけです。ただ、ビオトープを進めているところでは、そこですら下をコンクリートにしないところが沢山あるわけです。そうすると、せつかく他のところもきちんと意識を持ってやってもらっているのに、ここだけはすごく違和感がある。確かに13回の際に説明を聞きっぱなしでいた私が悪いので、</p>

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(3章)</p>	<p>その点については委員として反省しております。ただ、不必要にコンクリート化するのだったら、意味がないと思うのです。■■■■■</p> <p>■■■■■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の点に関して、委員の皆様、いかがお考えでしょうか。 これは、既にこの構造の前提で工事は進んでいるということですよ。■■■■■ ・そういうことでございます。(事務局 菊地) ・恐らく10ページの空間についても水辺ゾーンがあって、ここはまだ手をつけていない場所になりますね。■■■■■ ・そうです。10ページの方はまだです。(事務局 菊地) ・そうすると、ここの構造に関してはまだ検討の余地は残されている気がしますけれども、その辺の工事の段取りとか、もろもろの問題もあると思うのですが、どの程度の可能性が考えられますか。■■■■■ ■■■■■ ・9ページの方につきましても、例えば水路に蛇籠の石のようなものを張るということもイメージとして出させて頂いておりますが、調整池の容量を侵さない範囲内でのものは対応できるのかなとは思っております。(事務局 菊地) ・まだコンクリートは張っていませんよね。■■■■■ ・まだコンクリートは張っていません。(事務局 菊地) ・だから、コンクリートを張らなければいいだけのことではないですか。基本的にはその容量さえ確保できればいいわけでしょう。ほかのところを見ても、車が入るスロープのところはコンクリートで舗装してあっても、ビオトープ化してあるところの遊水面は基本的にこんなコンクリート舗装はしていない事例が多いので、せつかくこれだけの影響低減・代替措置をしていて、ここだけすごい違和感

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(3章)</p>	<p>を私は感じたのです。法令、条例とかいろいろな施工規則か何かで、遊水池の底面についてはコンクリートでなければいけないとか、そういうのがあるならば、我々がそれに対して意見を言うあれはないですけれども、そういうのでなければ、せっかくなので、まだコンクリート舗装をしていないのであれば、有効水面だけを確保する面で、今後の状況を見てというわけにはいかないのでしょうか。■■■■</p> <p>■■■■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 済みません。この場で私ができると言うようなことは、申しわけありません。(事務局 菊地) ・ 現場の進捗状況と、何でこうしなければいけなかったのか、ここでやれますとか即答できないので、もう一回状況を確認の上で。(事務局 塩谷) ・ ひょっとしたらその検討のための臨時の委員会を設けることもあるかもしれないですけれども、先ほど申しましたように、まだ手をつけていない場所に関しての構造の検討にもかかわってくると思うので、可能性を探って頂ければありがたいと思います。 そういうことでよろしくお願いします。■■■■ ・ 13回できちんと説明を受けて、そのときに委員としてきちんと意見を述べなかったということについては、私も反省しています。ただ、せっかく影響低減・代替措置を広範囲にやってもらっているのに、この遊水池のところだけが違和感があるようなものだと、影響低減・代替措置がもっとよくできたのではないかという意見が出て、後々のしこりになるといけないので、できる範囲で検討して頂きたいと思います。■■■■ ・ 関連して確認しますが、13回の資料で調整池のビオトープ化のところを見ると、基本的には、植栽を施す、あるいは水面が永続して残る部分も含めて、底はコンクリートで全部固めるわけですね。■■■■ ・ そういう構造になっております。(事務局 菊地)

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(3章)</p>	<p>・一方で、草地のほうは下の地面の底はどういう構造になるのでしょうか。水のコントロールは必要ないので、そのまま土が下の方までつながっているということですか。[REDACTED]</p> <p>・もともと全体的には地べたのところにピアが立っていますので、それを埋め戻した形になります。ですから、ピアとピアの間については、草地にするところについてはそのままの現地盤の状態で行きますので。(事務局 塩谷)</p> <p>・直近のところは地面の下に構造物があるわけですね。[REDACTED]</p> <p>・柱だけが出て、下に広めにフーチングがありますから、そこはどうしても構造上コンクリートでないといけないので、下を1m50cmか2mぐらい掘ればフーチングのコンクリートが出てきてしまいますけれども、ある程度感覚的にいきますと、10数mぐらいは土のままの状態ということになると思います。状況によってはその部分の埋め戻しの土をもう一度確認させてもらって、本当に植物を植えるのに適した形の土なのかどうかと。現地の土を戻しただけなので、その辺は現地で若干配慮の必要があるのではないかなと。その辺は配慮したいと考えております。</p> <p>したがいまして、先ほどの調整池については、大変申しわけございません、もともと調整池でスタートしてしまっているものですから、そもそも調整池自体ですと、水をためるだけという機能、要するにそれから水を少しずつ河川に戻していくという機能が一番大切なわけでありまして、どうしてもその部分はほこりとかごみが溜まるようになります。したがいまして、管理をしていかなければいけない。そのためにスロープをつけて、車両をその調整池の中に入れて人間が掃除していくという形等がありますので、車両が行ったり来たりするということも含めて底版の部分をコンクリートにさせてもらいました。そうでないとほとんど湿地と同じような状態になってしまって、建設機械が入れませんので、状況的にはスタートがそういう形でスタートさせてもらっていたものですから、工事の現在の確認は当然必要になってくると思います。今、上部工の工事をやっている下の部分についてはこれからの施工になりますので、</p>

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(3章)</p>	<p>その辺は、先生がおっしゃられたとおりもう一度調整、確認をとりまして検討させて頂ければ思っております。(事務局 塩谷)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。よろしく申し上げます。 ほかには御意見はいかがですか。■■■■■ ・確認したいのですが、私の認識が違っていたかなと思って。この高架下のビオトープというのは、基本的に下は全部コンクリートを打って、その上に土を載せるということですか。■■■■■ ・そうではないです。(事務局 塩谷) ・水面の中です。■■■■■ ・水面のところだけで、ビオトープのところは土があるのですね。■■■■■ ・土があります。■■■■■ ・この図のあれはコンクリートではないのですね。■■■■■ ・遊水池のところだけです。だから、管理しやすいという。■■■■■ ・水のコントロールが必要ですから。■■■■■ ・ほかのところでも、遊水池でビオトープ化を意識してやっているところはコンクリートをしていないところがあるわけですから、ここはせつかくこれだけやっているの、それは検討できないかということです。■■■■■ ・わかりました。■■■■■ ・ほかにはございますか。

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(3章)</p>	<p>■さんはよろしいですか。■</p> <p>・事前の説明のときに、一番最後の11ページの下(3)の「高架下ビオトープ化の整備スケジュール(予定)」で地域協働ワーキンググループのことが入っていなかったということで、入れてもらったことについては大変ありがたく思っております。ただ、私もきのうきょうと国の特別史跡の尖石遺跡の整備の委員会に出席したのですけれども、ここでもいろいろ問題になるのは、地元説明会のときに、将来そこがどう維持管理されるかということに地元は非常に注目するわけです。整備された段階では非常によくはなるわけですが、その後どうなるかという維持管理をきちんと説明しないと、地元にはなかなか理解されないという事と、ビオトープというのはなかなか地元の人が理解しにくい内容だと思いますので、せっかく地域でワーキンググループをしていますので、この座長なり指揮者に地元の調整のときに一緒に行ってもらって、きちんと地元で理解されるような形をとってほしいと思います。ぜひそれはお願いします。■</p> <p>・今の御意見はいかがでしょう。■</p> <p>・今の御意見は預かりまして、今後このワーキングを進める上での参考にさせていただきます。(事務局 菊地)</p> <p>・首都高のビオトープでもそうですけれども、どういう意図でこういう空間になっているかということをやっとアナウンスする仕組みが大切になりますので、その辺も御配慮ください。■</p> <p>・今おっしゃった役割は、造園と鳥のことに詳しいので、座長が一番適したスピーカーになられるのではないかと思います。その話ではなくて、会議資料①の5ページです。L2からL3へ巣が移動して、L3のカメラは地面からの撮影ということなので、毎日確認に行っているわけですか。1週間分ですか。■</p> <p>・毎日確認に行っているわけではなくて、撮影は常時昼夜続けていますけれども、数日に1回データを回収しているということになります。(公財)埼玉県生態系保護協会 湯川)</p>

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(3章)</p>	<p>・そうすると、3日分ぐらいはわからない状況が出るということですね。例えば営巢の雛が全部死んでいたというようなことも3日、4日は知られないということが起きるということですね。■■■■</p> <p>・記録は残っているけれども、それを確認できない日にちがあるということですね。■■■■</p> <p>・そうです。(公財)埼玉県生態系保護協会 湯川)</p> <p>・7月の後ろの方になろうと思いますけれども、巣立ちの確認、あるいは巣立ってからしばらくの確認も、7月も同じように調査のスケジュールとしては行くわけですね。■■■■</p> <p>・そうです。データの回収には定期的に行きます。あとは、データの回収ではないのですが、林の外側から工事監視モニタリングは続けておりますので、状況は逐一、何らかの情報は把握していくということになります。(公財)埼玉県生態系保護協会 湯川)</p> <p>・それと、行動圏調査が月に2回行われていますが、7月も同じですか。■■■■</p> <p>・同じでございます。(公財)埼玉県生態系保護協会 湯川)</p> <p>・わかりました。■■■■</p> <p>・ほかにはいかがですか。よろしいですか。時間はまだまだありますが、よろしければ。</p> <p>それでは、先ほど御意見が出たような部分に関して宿題として残しましたので、よろしく御対応をお願い致します。</p> <p>それでは、議事としては(1)、(2)全て終わったということで、進行をお返し致します。■■■■</p> <p>・ありがとうございました。</p>

項目	主な意見と回答
閉会	<p>調査地Lの繁殖状況につきましては、今後も慎重に現地調査を継続していきたいと思っております。また、調査地Lの工事再開につきましては、事務局から提案させて頂きました流れで御了解を頂いたということでございますので、その流れを踏まえて対応してまいりたいと思っております。</p> <p>今後の予定につきましては、今年の繁殖期の調査が終了しましたら、繁殖結果について御報告させて頂きたいと思っております。</p> <p>あと、本日の会議資料につきましては結構ボリュームもございますので、持ち帰りが大変だということでございましたら、事務局に申しつけていただければ、事務局から後日郵送でお送りさせて頂きたいと思っております。(事務局 菊地)</p> <p>・それでは、以上をもちまして第24回埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議につきまして終了させて頂きたいと思っております。</p> <p>長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。(事務局 菊地)</p>